

課 題 No.	1	基本方向	Ⅱ - 1	担当課 (推進責任課○印)	○企画経営課 生産振興課、地域振興課
課題名	地域を支える担い手の育成			対象地域 集団	規模拡大志向農業者 ① 認定農業者 ② 経営改革計画策定者 ③ ビジネス経営体 ④ 新規就農希望者 ⑤
推進スタッフ	◎ (推進責任者) 技監兼企画経営課長 坂田昭夫 ○ (推進スタッフ長) 企画経営課経営基盤班主査 石神京子 企画経営課 多田克己 岡田容子 生産振興課 森脇久晃 山岸健二 平井靖巳 匂坂寿春 岩崎勇次郎 植松恵美子 地域振興課 嶋田昭史 木野桂子				
対象地域・ 集団の現状と 課題	農業者の高齢化、減少が加速化しているため、地域農業の担い手の育成と担い手への農地集積が急務となっている。 ①経営規模の拡大を志向する農業者はいるが、目標達成に向けた行動が順調に進んでいない。 ②地域で就農希望者を受入れ育成する仕組みができていない。				
対象地域・ 集団の目指す 姿	①担い手が確保され、担い手の規模拡大や営農部門の多角化により、農産物等の販売額が増加する。 ②地域の生産組織が就農希望者を支援し、地域の新たな担い手が育成される。				
所内及び関係 機関との連携 と役割分担	・ JA、農業委員会、農業振興公社及び静岡市と連携した効率的な農地の集積。 ・ JA、静岡市が計画する研修圃場開設と継続的な運営支援による新規就農者の育成				
推進項目	年度実施計画				
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
1 経営規模の拡大の推進 (1) 農業経営講座(①②)	←→ 改革計画の策 定・更新	←→ 改革計画の策 定・更新	←→ 改革計画の策 定・更新	←→ 改革計画の策 定・更新	
(2) 経営規模拡大への支 援 (②③④)	←→ 計画 (規模拡大) 支援 (個別巡回)	←→ 計画 (規模拡大) 支援 (個別巡回)	←→ 計画 (規模拡大) 支援 (個別巡回)	←→ 計画 (規模拡大) 支援 (個別巡回)	
2 新規就農者の育成 (1) 雇用就農の推進(⑤)	←→ 就農支援	←→ 就農支援	←→ 就農支援	←→ 就農支援	
(2) 独立就農の推進(⑤)	←→ 地域受入型導入検討		←→ 地域受入型導入		
	←→ 研修圃場開設支援	←→ 研修圃場開設	←→ 研修圃場運営支援		

推進項目	実行策	実行策の 成果目標 (現状→目標)
1 経営規模拡大の推進 (1) 農業経営講座(①②)	改革計画の策定・更新 ・はつらつ農業経営講座 5回	経営改革計画樹立 21→25 経営体
(2) 経営規模拡大への支援(②③④)	計画(規模拡大)支援(個別巡回) ・個別経営体へのフォローアップ 132回/22 経営体	販売金額前年比 5%増
2 新規就農者の育成 (1) 雇用就農の推進(⑤)	雇用就農支援 ・雇用経営体との情報交換 3回	雇用研修受入 6 経営体 雇用就農者数 3人
(2) 独立就農の推進(⑤)	地域受入型導入検討 ・導入検討会 3回 ・新規就農受入連絡会 3回 個別経営体による就農支援研修の 受入推進 受入調整 6回	研修受入経営体の選定 研修生 2人
	就農計画作成支援 2人	独立就農 2人
	研修圃場開設支援 ・研修圃場開設検討会 3回	H27 研修圃場開設 1箇所

<年度の活動のねらい>

- ・経営規模の拡大を推進するため、経営計画の作成と個別支援を行う。
- ・新規就農者の育成、支援をすすめる。
- ・新規就農者受入れ組織(地域受入型)の設立を検討する。
- ・研修圃場開設に向け、計画策定等、開設支援を行う

指標項目と目標値						本庁関係課と施策	
指標項目	H25 (H24)	H26	H27	H28	H29	関係課	施策
ビジネス経営 体数(累計)	(27)	34	37	40	43	農業 振興課	ビジネス経営体育成総合支援事業 農業トライアル支援事業 農を支える元気な担い手支援事業
認定農業者数 (累計)	(622)	627	627	627	627		
新たに農業経営を開始 する人数/年(単年)	(13)	20	20	20	20	マーケテ ィング 推進課	6次産業化推進事業
農業法人等への新規就 業者数/年(単年)	(18)	18	18	18	18		

課題No.	2	基本方向	Ⅱ-1、2	担当課 (推進責任課○印)	○ 企画経営課、 生産振興課、農村整備課
課題名	担い手への効率的な農地集積の推進		対象地域 集団	原土地改良区 ① 広野地区部農会 ② 放棄地解消重点地区 ③	
推進スタッフ	◎ (推進責任者) 技監兼企画経営課長 坂田昭夫 ○ (推進スタッフ長) 企画経営課経営基盤班長 多田克己 企画経営課 照井健 石神京子 岡田容子 生産振興課 平井靖巳 農村整備課 山本陽次				
対象地域・ 集団の現状と 課題	①基盤整備地の効率的な活用と産地の再生のため、地域の意欲的な担い手に農地を団地化して集積する仕組みが必要である。 ②農業者の高齢化等により担い手が減少し、傾斜地の多い中山間地など耕作条件が不利な地域では耕作放棄地が増加する傾向にある。				
対象地域・ 集団の目指す 姿	①担い手への農地集積 JAを中心として、市、農業委員会、農地中間管理機構、関係団体、担い手と農地所有者との連携により、担い手への面的集積が促進される。 ②耕作放棄地の解消 耕作放棄地の担い手への集積と再生が進み、有効活用が図られる。				
所内及び関係 機関との連携 と役割分担	・農林：団地化した集積の仕組み構築推進、重点地区の耕作放棄地解消推進 ・JA：農地集積円滑化事業の推進、担い手のリスト化、耕作放棄地解消推進 ・市：人・農地プラン策定、地権者への意識啓発、放棄地解消事業の推進 ・農業委員会：農地利用状況調査の実施、地権者の意向確認、農地の斡旋				
推進項目	年度実施計画				
	26年度	27年度	28年度	29年度	
1 担い手への農地集積 (1)人・農地プラン推進による集積促進 (2)原地区の農地集積による柑橘経営の効率化 ① (3)広野地区の農地集積による地域農業の再編 ②	集積推進 担い手の特定と意向把握 農地情報整備 (リスト化、マップ化)	集積推進 集積計画作成 改植計画作成 人農地プラン へ位置づけ 集積に向けた合意形成 担い手の特定と意向把握 農地情報整備 (リスト化、マップ化)	集積推進 集積推進 改植推進 JAを窓口とした集積推進 集積推進 人農地プラン へ位置づけ	集積推進 計画的改植 推進 JAを窓口とした集積推進	
2 耕作放棄地対策 (1)農業委員による農地 利用状況調査への支援 (2)重点地区における耕 作放棄地の再生 ③	農地調査支援 利用調整推進 事業活用等	農地調査支援 利用調整推進 事業活用等	農地調査支援 利用調整推進 事業活用等	農地調査支援 利用調整推進 事業活用等	

推進項目	実行策	実行策の 成果目標 (現状→目標)
1 担い手への農地集積		
(1)人・農地プラン推進による集積促進	農地利用集積連絡会 3回 市担い手育成支援協議会への支援 3回 フォローアップ活動への支援 12回	認定農業者への集積面積 943 → 973ha
(2)原地区の農地集積による柑橘経営の効率化 (①)	原地区農地集積協議会の設置 集積手順検討会 3回 地権者及び耕作者の意向等調査の実施 1回	集積対象とする担い手の特定 農地情報の把握 (リスト化、マップ化)
(3)広野地区の農地集積による地域農業の再編 (②)	広野地区農地集積協議会の設置 農地活用検討会 3回 集積手順検討会 3回	対象農地の特定 10ha 集積に向けた合意形成 1地区
2 耕作放棄地対策		耕作放棄地再生面積(合計) 85ha
(1)農業委員による農地利用状況調査への支援	農地利用状況調査と地権者意向調査への支援 3地区	全体調査への反映 3地区 耕作放棄地再生 3ha
(2)重点地区における耕作放棄地の再生 (③)	耕作放棄地再生利用交付金活用指導 20回 新規作物導入及び各種事業活用支援による再生支援 20回	交付金活用による耕作放棄地再生 1ha

<年度の活動のねらい>

農地利用集積連絡会の定期的開催、認定農業者等担い手へのフォローアップ活動、原土地改良区と広野地区部農会への支援により、担い手への面的農地集積を推進する。
耕作放棄地対策では、重点地区を設定し、農業委員会や各JAと連携し、放棄地再生利用交付金と農地集積交付金を活用し、また新規作物導入等への支援により、優良農地での営農再開を図る。

指標項目と目標値					本庁関係課と施策		
指標項目	H25	H26	H27	H28	H29	関係課	施策
担い手への農地集積面積 (ha) (累計)		1308	1481	1654	1827	農業振興課	・地域農業マスタープラン総合支援事業 ・農地中間管理機構体制整備事業
耕作放棄地再生面積 (ha) (累計)	(H24) (230)				489	みかん園芸課	・果樹経営支援対策事業

中部農林事務所ビジョン推進戦略
平成26年度アクションプログラム

様式3

課題 No.	3	基本方向	Ⅱ-2、3 Ⅲ-3	担当課 (推進責任課○印)	○ 農村整備課、農地整備課 生産振興課、企画経営課
課題名	柑橘産地のブランド力強化		対象地域 集団	庵原オレンジフロンティア推進協議会(IOF)① 清水ブランド“きらり”協議会(SBK)② JAしみず柑橘委員会③ 原土地改良区④	
推進スタッフ	◎(推進責任者) 農村整備課長 片平 浩昭 ○(推進スタッフ長) 農村整備課 班長 山本陽次 生産振興課 平井 靖巳				
対象地域・ 集団の現状と 課題	清水区内の急傾斜農地は畑地帯総合整備事業により、生産性の高いほ場に整備され、担い手農家への集積による規模拡大と集団化が進んでいる。特に当地域ではウンシュウミカンのブランド化や大型経営の確立が急務である。				
対象地域・ 集団の目指す 姿	新東名高速、中部横断道等の交通網や地域資源を活用し、 ①はるみ、青島系温州のブランド化 ②基盤整備地を活用した、省力化・効率化の推進と大型経営の確立				
所内及び関係 機関との連携 と役割分担	農林事務所内においては、農業・農地両部門が連携して進める。 基盤整備地の造成を見越して、計画的に植栽を推進する。 アクションプログラムとしては、静岡市農業政策課、JAしみず農業振興課等と連携し、JAしみず柑橘委員会を対象に生産・販売対策を進める。				
推進項目	年度実施計画				
	26年度	27年度	28年度	29年度	
1 基盤整備と都市農村交流の推進 (1) 基盤整備事業の推進①② ・畑総事業推進 ・ステップ事業計画	工事実施(新丹谷、茂畑、加瀬沢、矢部)	ステップ工事実施(新丹谷)			
	地元調整				
・八木間、山原地区	地元調整	・事業計画策定(八木間)			
	地元調整		・事業計画策定(山原)		
(2) 交流事業の推進① ② ・IOFの推進	地域整備計画及び拠点施設の検討		集落基盤整備事業実施		
	ミカンオーナー事業の定着			体験農園開設	
・SBKの推進	都市農村共生対流総合対策交付金事業実施				
	食農教育インストラクター養成講座第二期				

<p>(3) 農業者と消費者との絆の強化② ・SBKの推進</p>	<p>食農教育開始</p>	<p>協賛企業募集 関連事業との調整</p>	<p>自主財源事業開始 関連事業活用</p>	
<p>2 基盤整備地を活かすブランド産地づくり</p>				
<p>(1) 計画的な植栽の推進 (3)</p>	<p>加瀬沢・矢部地区</p>	<p>矢部地区</p>	<p>矢部地区</p>	<p>原地区の再改植</p>
<p>(2) はるみ・青島系温州のブランド化 (3)</p>	<p>品質向上 園地改良 (ドリップ・排水等)</p>	<p>品質向上 園地改良 (ドリップ・排水等)</p>	<p>ブランド化販売推進 特選品開発・増加</p>	
<p>(3) 中核的担い手の確保 ・柑橘園の省力化推進 (3)</p>	<p>省力化機械・装置の導入 SS 防除等</p>	<p>省力化機械・装置の導入 SS 防除等</p>	<p>管理作業の省力化推進 大型経営の作業体系見直し</p>	<p>管理作業の省力化推進 大型経営の作業体系改善</p>
<p>・大型経営の確立 (3ha 以上の経営増加促進) (3)</p>	<p>大型経営モデルの再検討</p>		<p>大型経営モデルの推進</p>	
<p>・原地区の農地集積による柑橘経営の効率化 (4)</p>	<p>人・農地プラン担い手の意識調査</p>	<p>換地委員会による調整原案作成</p>	<p>合意形成推進</p>	<p>改植事業実施</p>

推進項目	実行策	実行策の 成果目標 (現状→目標)
<p>1 基盤整備と都市農村交流の推進</p> <p>(1)基盤整備事業の推進①</p> <p>(2)交流事業の推進</p> <p>(3)農業者と消費者との絆の強化②</p> <p>2 基盤整備地を活かすブランド産地づくり (③)</p> <p>(1) 計画的な植栽の推進</p> <p>(2) はるみ・青島系温州のブランド化</p> <p>(3)中核的担い手の確保 (③)</p> <p>・柑橘園の省力化推進 (③)</p> <p>・大型経営の確立 (3ha以上の経営増)</p> <p>・原地区の農地集積による柑橘経営の効率化</p>	<p>畑総事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新丹谷、茂畑、矢部、加瀬沢の推進 ・新規地区地元調整 (説明会 3回) <p>IOFの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現オーナーへ優先予約を案内 ・ミカン育成状況及び季節の話題配信 ・ミカン収穫外イベント拡充 <p>SBKの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食農教育インストラクター養成講座開講(4回) <p>SBKの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に食農教育を実施(4クラス) <p>(1) 植栽組合への説明会 3回</p> <p>(2) 品種特性と植栽法指導(巡回指導)3回</p> <p>(1) モデル園による高品質実証 巡回3回</p> <p>(2) 講習会等による高品質技術普及 講習会2回</p> <p>(3) 市場競争力調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 特選品競争力調査・・・2回 産地競争力調査・・・・・・2回 <p>(1) 機械化研究会によりSS導入促進 研究会2回</p> <p>(1) 認定農業者へ大型化推進 相談会2回</p> <p>(1) 原地区農地集積協議会の設置 集積手順検討会 検討会3回 地権者及び耕作者の意向調査 調査1回</p>	<p>植栽可能面積 (109ha→125ha) 新規計画立案</p> <p>リピート率 (25%→30%)</p> <p>新規インストラクター養成 (40人→70人)</p> <p>食農教育受講者数 (0人→120人)</p> <p>改植面積 (15ha)</p> <p>モデル園4園地</p> <p>調査中間まとめ1</p> <p>SS導入数 18台→23台</p> <p>大型経営モデル作成1</p> <p>農地情報の把握・リスト・マップ各1作成</p>

指標項目と目標値						本庁関係課と施策	
指標項目	H25	H26	H27	H28	H29	関係課	施策
<p><年度の活動のねらい> 現行畑総事業の早期完成をめざし、鋭意事業の進捗及び植栽可能面積の拡大に努める。 ミカンオーナー制度や清水ブランド“きらり”協議会の活動を通じ、都市農村交流を促進する。 矢部地区主体に植栽が進むため、優良品種への転換を推進する。ブランド化の前提としての高品質化を図るため、事業等を活用してドリップ栽培や排水施設の設置を図る。 SS導入の機運が高まっているため、着実な導入を図るとともに、大型経営の前提になる園地集積に向けて、意識調査を行う。</p>							
農ビジネス展開面積 (ha) (累計)	<u>327</u>	400	600	800	1000	農地計画課	県単独農業農村整備調査
交流人口 (人) (単年)	<u>1500</u>	1700	2000	2000	2000	農地整備課	畑地帯総合整備事業 戦略的畑地農業整備事業
改植面積 (ha) (単年)	<u>28</u>	31	31	31	31	みかん園芸課	みかん園芸生産振興推進事業費助成 (果樹) 果樹経営支援対策事業
3ha以上の経営 (経営体数) (累計)	<u>3</u>	7	10	12	12	マーケティング推進課	ふじのくにブランド販路開拓支援事業
柑橘販売 (億円) (単年)	<u>14</u>	16	18	20	22		

様式 3

中部農林事務所ビジョン推進戦略
平成 26 年度アクションプログラム

課題 No.	4	基本方向	I - 1	担当課 (推進責任課○印)	○ 生産振興課
課題名	茶業経営体の生産体制強化と地域資源を活かしたブランド化推進		対象地域 集団	管内茶 25 共同組織 ① (有) グリーンエイト ② (有) ぐりむ ③ 本山釜炒茶研究会 ④ 大沢振興会 ⑤	
推進スタッフ	◎ (推進責任者) 生産振興課長 古川 信好 ○ (推進スタッフ長) 生産振興課茶業農産班長 匂坂寿春 生産振興課 植松恵美子				
対象地域・ 集団の現状と 課題	・静岡市内には、茶共同組織(任意共同・農事組合法人・茶農協・会社)と自園自製農家がいる。 ・共同組織について、平成7年頃より会社組織の工場へ再編され、その後、担い手の確保や茶園の集積管理、仕上茶販売推進に取り組み、地域の中核工場となっている。茶価の低迷により、生葉生産者及び生葉生産量が減少し、工場経営が厳しくなっている。 ・清水区両河内の平成7年に再編された(有)グリーンエイトは25年度に役員若返りが図られたが、資質向上が必要である。 ・自園自製農家は、品種の多様化や煎茶以外に紅茶や半発酵茶生産に取り組んでいる農家も見られる。 ・管内では釜炒茶研究会員(4者)を中心に独自ブランドの半発酵茶等の生産・販売が行われており、茶の特徴を現すために25年度に香りの評価指標の検討を行った。 ・大沢振興会(23戸)では、24年度にアクションプランを策定し、茶の振興を検討するとともに、25年6月より縁側カフェを始めた。 ・カフェの開催により、大沢地区の認知度が上がり、来客数も増えているが、主産物の茶の売り上げの伸びが少ない。				
対象地域 集団の目指す 姿	共同組織は、工場の担い手確保・育成、茶園の集積・基盤整備、仕上茶販売等をすすめる。経営体質を強化する。 ・26年度に茶業経営体質強化プロジェクト事業の対象とする(有)グリーンエイトは、将来計画を定め、役員による茶園の共同管理を行うとともに、仕上茶販売を増やし、収益を増やす。 ・(有)ぐりむは、現在取り組んでいる被覆茶生産の拡大と小売販売の拡充、地域の自園自製農家と連携し生葉を確保することにより、経営の安定を図る。 ・半発酵茶の販路拡大に向け、安定した荒茶生産とともに、評価指標を中心に茶のPRを行っていく。 ・大沢地区の茶園が維持され、カフェなどを通じて地区の訪問者が増えるとともに、茶のブランド化、販売により、農家の所得が増える。				
所内及び関係 機関との連携 と役割分担	農林(生産): 茶業経営体質強化プロジェクトの運営、関係機関調整 (企画): 茶園集積、担い手・雇用推進 (農地): 茶園の基盤整備 市 : 静岡市茶業拠点支援事業の運営 J A : 生葉流動化推進、販売指導				
推進項目	年度実施計画				
	26年度	27年度	28年度	29年度	
1 茶業経営体の生産体制強化					
(1)共同茶工場等の経営体質強化 (①②③)	← 役員の資質向上 →	← 組織形態別検討 →	← 産地構造改革計画検討 →	← 計画実施 →	
(2)モデル茶工場の支援 (②)	← 共同管理検討、商品開発 →	← 仕上茶販売拡大 →			
(3)地域茶業の再編 (③)	← 生葉流動化検討 被覆茶拡大 →	← 生葉流動実施 仕上茶販売拡大 →	← 生葉流動拡大検討 →	← 生葉流動拡大 →	
2 地域資源を活かしたブランド化推進					
(1)半発酵茶等の特徴のあるお茶 づくり推進 (④)	← 評価指標の修正PR →	← 品評会出品支援 →	← 世界お茶まつり 等でのPR →	← 茶のPR拡大 →	
(2)地域資源を活用した大沢茶の ブランド化 (⑤)	← カフェ商品 検討、PR →	← エコファーマー 生産茶検討、PR →	← 有機栽培茶 検討、PR →	← 新作物ブレンド茶 検討、PR →	

推進項目	実行策					実行策の 成果目標 (現状→目標)	
1 茶業経営体の生産 体制強化							
(1)共同茶工場等の経営 体質強化 (①②③)	研修会	4回				次年度モデル工場 の選定 (0→1) 産地構造改革計画の 策定 (0→1) 産地構造改革計画 の改訂 (1) 商品数 (11→13) 生葉流動化量 (0t→30t) 被覆茶生産量 (300Kg→500Kg) 半発酵茶等年販売 額指数(4者)5%増加 縁側カフェ関連茶 商品数 (0→1)	
	計画作成支援	3回					
(2)モデル茶工場の支援 (②)	計画作成支援	4回					
	工場による茶園管理検討	4回					
	小売拡大の研修会	2回					
(3)地域茶業の再編 (③)	生葉流動化検討	3回					
	被覆茶の栽培・製造指導	3回					
2 地域資源を活かしたブラン ド化推進							
(1)半発酵茶等の特徴のあ るお茶づくり推進 (④)	香り評価指標を活用した茶のPR	4回					
(2)地域資源を活用した大 沢茶のブランド化 (⑤)	商品の検討	4回					
	カフェ・青空市によるPR	4回					
<p><年度の活動のねらい> 市内25工場を対象に茶工場運営等に関する研修を行い、27年度のモデル工場を絞り込み、産地構造改革計画の策定を行う。</p> <p>清水区の2茶工場について、役員交代により若返りが図られ資質向上のため、共同管理などの事例を研究するとともに、二番茶の生産量確保と販売金額向上のため、管内の生葉流動化と被覆茶園面積の拡大を図る。</p> <p>釜炒茶研究会は、半発酵茶等を生産し、また、大沢振興会は、おおさわ縁側カフェにより、地区への来訪者が増えている。それぞれ、評価指標を活用したり、カフェ関連茶商品を検討するとともに、カフェや同時に開催する青空市などにより、茶の販売額を増やしていく。</p>							
指標項目と目標値					本庁関係課と施策		
指標項目	H25	H26	H27	H28	H29	関係課	施策
ビジネス経営体 ①、②、③以下同様(累計)	12	12	13	13	13	茶業農産課	茶業経営強化プロジェクト 「静岡型発酵茶」の推進 中山間の銘茶づくり推進 茶生産基盤リニューアル 対策事業
共同管理を行う 経営体(累計)	7	7	8	8	8		
農ビジネス販売額 (百万円)(単年)	1,550	1,600	1,650	1,700	1,750	農山村共生課	経営構造対策推進事業費 助成

課題 No.	5	基本方向	Ⅱ - 3	担当課 (推進責任課○印)	○ 生産振興課
課題名	施設園芸産地の生産性向上		対象地域 集団	JA静岡市莓委員会① JAしみずバラ部会②	
推進スタッフ	◎ (推進責任者) 生産振興課長 古川信好 ○ (推進スタッフ長) 生産振興課 園芸畜産班長 森脇久晃 生産振興課 茶業農産班 岩崎勇次郎				
対象地域・ 集団の現状と 課題	温暖な気候を活かし、古くから野菜や花きの施設園芸が盛んな地域であるが、近年生産者の高齢化、重油等の生産コストの上昇、農産物価格の低迷などの要因により生産者数・栽培面積が減少し、産地規模が縮小している。経営安定を図る上では、生産性の向上が急務となっている。				
対象地域・ 集団の目指す 姿	個々の栽培技術レベルの向上により、県内トップ水準の安定生産ができるとともに、規模拡大が可能になっていく。 また、新たな担い手を確保する体制づくりを構築することにより、今まで以上の産地規模を維持発展していく。				
所内及び関係 機関との連携 と役割分担	農林事務所：産地の方向性示唆及び技術指導 JA：個々の技術・経営分析及び対応策支援 農林技術研究所：病虫害対策等新技术確立支援				
推進項目	年度実施計画				
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
1 いちご産地の生産性向上 (①)					
(1) 収量向上技術の徹底	病虫害対策の徹底、環境制御技術の分析	病虫害対策の徹底、適正環境制御技術の普及	病虫害対策の徹底、適正環境制御技術の徹底		
(2) 新品種栽培技術の確立	現地適応性試験の実施	拡大現地適応性試験の実施	栽培技術の確立	栽培技術の高位平準化	
(3) 担い手確保及び規模拡大の推進		担い手確保の体制づくり	遊休ハウス活用推進	遊休ハウス活用推進	
2 バラ産地の生産性向上 (②)					
(1) 収量向上技術の徹底	病虫害対策の徹底、環境制御技術の確立	病虫害対策の徹底、環境制御技術の普及	病虫害対策の徹底、環境制御技術の徹底	病虫害対策の徹底、環境制御技術の徹底	
(2) 最適経営規模への誘導	経営分析、モデル案策定	分析に基づく経営改善指導	経営規模に見合った雇用導入推進	規模拡大への遊休ハウス活用	

推進項目	実行策	実行策の 成果目標 (現状→目標)
1 いちご産地の生産性向上 (①)		
(1) 収量向上技術の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・病害虫対策の徹底のための技術員会議及び育苗ほ、本ぽ巡回指導 8回 ・環境制御技術の分析調査 5回 	重点支援生産者 8名の収量向上 (1.6→2.2パック/株)
(2) 新品種栽培技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種現地適応性試験の実施 2か所 	新品種栽培指針の作成 (0→1案)
2 バラ産地の生産性向上 (②)		
(1) 収量向上技術の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・改植時の検査方法検討及び改植時のピシウム調査 4か所 ・環境制御技術の分析に向けた炭酸ガス施用状況の調査及び改善指導 4回 	重点支援生産者 4名の収量向上 (250本→300本/坪)
(2) 最適経営規模への誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・所得率の高い生産者の事例調査及び分析 6回 	経営モデル案の策定 (0→1案)

<年度の活動のねらい>

各作目の産地平均単収を向上させるため、環境制御技術の確立や病害虫対策の徹底指導により、順調な生育確保と収穫ロスを減少させる。

また、いちご栽培においては、新品種の特性把握と高位安定生産を図るための栽培指針を作成する。バラ栽培においては、経営分析し、目標モデルを策定するとともに、個別指導により経営安定策を指導する。

指標項目と目標値						本庁関係課と施策	
指標項目	H25	H26	H27	H28	H29	関係課	施策
ビジネス経営体数(割)	0	0	0	0	1	みかん園芸課	産地構造改革推進事業
販売額(億円)(単)	8	8	9	10	11		
新品種導入面積(ha)(累計)	0	0	2	6	12		

中部農林事務所ビジョン推進戦略
平成26年度アクションプログラム

課題 No.	6	基本方向	Ⅲ-1、3	担当課 (推進責任課○印)	○農村整備課、生産振興課、 地域振興課
課題名	基盤整備と地域連携の推進による 中山間地域の活性化		対象地域 集団	市内中山間地域 ① 県グリーン・ツーリズム協会中部支部② NPO 法人複合力(清水区西里)③	
推進スタッフ	◎(推進責任者) 農村整備課長 片平浩昭 ○(推進スタッフ長) 農村整備課農村計画班長 山本陽次 農村整備課 日向由紀子 生産振興課 関係作目担当 地域振興課 木野桂子				
対象地域・ 集団の現状と 課題	市内の中山間地域等は小規模農地が点在し、農道も老朽化が進み、土地生産性も労働生産性も悪く耕作放棄地の温床になっている。 健全な状態で農地、農業用施設が管理されないことから、里山の景観を損ね魅力の低下から、定住、集客が困難な状況にある。 一方で新東名高速道路の開通により遠隔地からの集客が見込まれることから、交流人口の増加には、広域での連携、情報発信等の取組とともに、企画運営や発信ができる人材の確保が必要である。				
対象地域・ 集団の目指す 姿	中山間地域の持つ力(地域資源)を再認識するとともに、戦略的かつ効果的な地域マネジメントを実践し、 ①健全な農村機能を回復 ②地域資源の情報発信による都市農村交流の推進 ③交流人口の増大による農ビジネス販売額増加により、活気あふれる中山間地域を創造する。				
所内及び関係 機関との連携 と役割分担	農林事務所内においては、農業、森林、農地3部門が連携し全事務所的に対策を進める。 地域住民や活動団体が主役ではあるが、農村整備や基盤整備は農地部門で、グリーン・ツーリズムをはじめとするソフト対策は農業部門で、森林保全等は森林部門で指導、支援を行い、JA、静岡市とも連携しながら進める。				
推進項目	年度実施計画				
	26年度	27年度	28年度	29年度	
1 基盤整備と農村景観の保全 (1) きめ細かな基盤整備の推進① ・中山間総合整備事業 ・集落基盤整備事業 (2) 協働による農地・農業用施設の保全整備① ・美農里プロジェクトの推進 ・一社一村しずおか運動 (3) 美しい邑づくりによる農村景観の保全①	<ul style="list-style-type: none"> ・地元調整協議 ・地元調整協議 ・地元調整支援 ・毎年度2地区程度(50ha)の新規協定を目指す ・地元調整支援 ・1地区認定 ・地元調整支援 ・毎年度2地区程度(50ha)の新規登録を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画作成 ・事業計画作成 ・地元調整支援 ・1地区認定 ・地元調整支援 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間総合(オックス、両河内) 集落基盤(庵原) ・地元調整支援 ・地元調整支援 ・1地区認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元調整支援 ・地元調整支援 ・1地区認定 ・地元調整支援 	
2 施設、地域連携による集客力の向上 (1) 施設情報の共有化と地域資源を活用した体験メニュー開発(②③) (2) 企画、発信力のある人材育成(②) (3) 滞在型G.Tの推進(②③)	<ul style="list-style-type: none"> 連携体制の構築 地域資源の掘り起し 研修会の開催 農家民宿等の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 連携体制の構築 地域資源の掘り起し 研修会の開催 農家民宿等の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有体制整備と情報発信 メニュー開発 研修会の開催 滞在型メニューの開発 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信 メニュー改善 研修会の開催 滞在型メニューの開発 	

推進項目	実行策	実行策の 成果目標 (現状→目標)
1 基盤整備と農村景観の保全 (1) きめ細かな基盤整備の推進 ① ・中山間総合整備事業 ・集落基盤整備事業	地元調整協議 (中山間)オアシス地区、両河内地区 (集落基盤)庵原地区 ・地元説明会 各地区2回 ・アンケート調査 各地区1回	新規事業構想策定 (0→2)
(2) 協働による農地・農業用施設の保全整備 ① ・美農里プロジェクトの推進 ・一社一村しずおか運動	地元調整支援 ・JA営農センター単位の説明会等 情報提供 5回 ・協定地区(29)の履行確認及び指導 各地区2回	新規協定地区 2地区 (29→31)
(3) 美しい邑づくりによる農村景観の保全 ①	・認定地区(5)の活動の情報発信 地元調整支援 ・JA営農センター単位の説明会等 情報提供 5回 ・登録邑の活動の情報発信 5地区	新規登録地区 2地区 (5→7)
2 施設、地域連携による集客力の向上		
(1) 施設情報の共有化と地域資源を活用した体験メニュー開発 ②③	連携体制の構築 地域、施設への連携呼びかけ ・意見交換会の開催 1回 地域資源の掘り起こし ・地域、施設等との情報交換 3回	モデル地区(0→1地区) 地域資源リスト作成 (0→1地区)
(2) 企画、発信力のある人材育成 ②	研修会の開催 2回	受講者 (0→30人)
(3) 滞在型GTの推進 ②③	農家民宿等の啓発 ・農家民宿の説明会 3回 ・農家民宿開設・運営支援 3軒	農家民宿開設(1→3軒)

<年度の活動のねらい>

基盤整備については、特定の地区を絞りモデル的に地域の説明会等を開催し計画策定に向けた事前調整を開始する。

また、地域活動の支援としては現在協定済み及び登録済みの地域を支援することで、他の地域への波及効果を狙うとともに、JAの営農センター単位の情報提供を行う。

地域住民やグリーン・ツーリズム施設への検討会のよびかけにより、地域内での連携や施設同士の情報の共有を推進する。また案内人育成研修会等により企画運営や発信ができる人材を育成する。

指標項目と目標値						本庁関係課と施策	
指標項目	H25	H26	H27	H28	H29	関係課	施策
協定等面積 (ha) (累計)	1746	1790	1900	2000	2040	農地計画課 農地整備課	美農里プロジェクト 一社一村しずおか運動
農村交流人口 (千人) (単年)	650	700	760	820	880	農地保全課 マーケティング推進課 交流推進課	美しく品格のある邑づくり 6次産業化推進事業 滞在型グリーンツーリズム体制構築推進事業 体験型教育旅行誘致促進事業 交流・定住総合推進事業
グリーン・ツーリズム 等の指導者研修 受講者数 (人年) (単年)	0	30	30	30	30		

課 題 No.	7	基本方向	I - 3	担当課 (推進責任課○印)	○地域振興課、企画経営課 生産振興課
課題名	しずおかの農林産物の特徴を 活かした 6 次産業化の推進		対象地域 集団	中部地域 6 次産業化ネット ワーク連絡会 ① 6 次産業化取組者・組織 ② 大畑牧場 ③	
推進スタッフ	◎ (推進責任者) 地域振興課長 五十右薫 ○ (推進スタッフ長) 地域振興課 地域振興班長 嶋田昭史 生産振興課 山岸健二、他農業振興部全員				
対象地域・集 団の現状と課 題	静岡市では、個別の農家を中心に特徴のある農林産物を利用した加工品 の開発や、農園カフェの開設などの 6 次産業化の取組が始められている。 一方、新東名高速道路の開通等により中山間地への来訪者の増加が見込 まれるとともに、市には消費者である 72 万人の市民が存在しており、農 産物等の消費拡大を進める必要がある。 そこで、関係機関と連携して 6 次産業化を支援する体制の強化を図り、 農業者等の 6 次産業化の取組を支援する。				
対象地域・集 団の目指す姿	6 次産業化に取り組むことで、経営の安定、拡大を図る。また、地域の 新たな特産物を開発、販売することで、来訪者が増加し、地域の活性化に 寄与する。				
所内及び関係 機関との連携 と役割分担	農業振興部：6 次産業化の支援、情報の収集 中部地域 6 次産業化ネットワーク連絡会（市、各 J A、商工会議所、商 工会）：6 次産業化の推進、情報の共有化				
推進項目	年度実施計画				
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
1 サポートセンタ ーによる 6 次産業 化の推進					
(1) 推進体制の強化 (①)	←→ ネットワークの連 携強化 農工商業者の資 源・技術のリスト化	←→ リストの 活用推進	←→ リストの 活用推進	←→ リストの 活用推進	
(2) 農業者等の 6 次 産業化の取組支援 (②)	←→ 計画策定支援 商品開発支援	←→ 計画策定支援 商品開発支援	←→ 計画策定支援 商品開発支援	←→ 計画策定支援 商品開発支援	
(3) 畜産業における 6 次産業化の推進 (③)	←→ 商品開発支援 市場開拓	←→ 商品開発支援 市場開拓	←→ 商品開発支援 市場開拓	←→ 商品開発支援 市場開拓	

